

年月日	内 容
令和元年 5月～11月	バス利用啓発活動 橘地域におけるイベントに参加（計5回）
8月～9月	<p>「第6回バス de おでかけプロジェクト」の実施                      (実施主体)                      バス事業者：箱根登山バス株式会社、富士急湘南バス株式会社                      商 業 者：ダイナシティ、イトーヨーカドー小田原店                      行 政：小田原市</p>
10月～11月頃	<p>「バスの乗り方教室」開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山王小学校 (実施主体) 箱根登山バス株式会社 (10月25日実施)</li> <li>・下中小学校 (実施主体) 神奈川中央交通株式会社 (10月30日実施)</li> <li>・久野小学校 (実施主体) 伊豆箱根バス株式会社 (11月5日実施)</li> </ul>
11月	<p>令和元年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会（書面により開催）                      協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成30年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告</li> <li>(2) 平成30年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告</li> <li>(3) 令和元年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）</li> <li>(4) 令和元年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）</li> <li>(5) 平成30年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の                      評価（案）</li> </ul>
令和2年 1月	<p>地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に係る書面協議                      （平成30年10月5日承認・平成30年度当初予算措置に伴う対応案件）</p>
2月	<p>令和元年度第2回小田原市生活交通ネットワーク協議会                      報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 第6回バス de おでかけプロジェクトについて</li> <li>(2) 橘地域における実証運行事業について</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 片浦地区における共生社会仕組みづくり外出支援モデル事業について</li> </ul>
平成31年4月～ 令和2年3月	<p>県西部都市圏バスマップ制作に向けた検討                      (実施主体)                      神奈川県西部広域行政協議会都市交通部会                      (小田原市及び足柄上下地域1市8町)</p>

## 令和元年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告

## 1. 歳入

(単位:円)

科目	決算額	摘要
負担金	250,000	小田原市
繰越金	438,766	前年度
雑入	4	預金利子
合計	688,770	

## 2. 歳出

(単位:円)

科目	決算額	摘要
会議費	148,634	報酬、旅費、需用費(食糧費・消耗品費)
事務費	119,640	旅費
役務費	0	
合計	268,274	

※歳入と歳出の差額420,496円は次年度に繰り越しとする。

監 査 報 告 書


小田原市生活交通ネットワーク協議会規約第10条第1項の規定により、令和元年度収入支出決算について監査した結果、適正なものと認めます。

令和2年(2020年) 5月13日

小田原市生活交通ネットワーク協議会 監事

所属: 小田原箱根商工会議所

職名: 産業振興グループ 課長

氏名: 長田 圭司 

監 査 報 告 書


小田原市生活交通ネットワーク協議会規約第10条第1項の規定により、令和元年度収入支出決算について監査した結果、適正なものと認めます。

令和2年(2020年) 5月20日

小田原市生活交通ネットワーク協議会 監事

所属: 神奈川県県土整備局都市交通企画課

職名: 副課長

氏名: 山際 健一 

年月日	内 容
令和2年 6月	<p>令和2年度第1回小田原市生活交通ネットワーク協議会（書面により開催）協議事項</p> <p>（1）令和元年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業報告                      （2）令和元年度小田原市生活交通ネットワーク協議会決算報告                      （3）令和2年度小田原市生活交通ネットワーク協議会事業（案）                      （4）令和2年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）                      （5）令和元年度小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価（案）                      （6）地域公共交通確保維持改善事業・事業評価に係る書面協議                      （平成31年3月14日承認・平成30年度補正予算措置に伴う対応案件）</p>
開催時期 調整中	<p>令和2年度第2回小田原市生活交通ネットワーク協議会報告事項</p> <p>（1）橘地域における実証運行について</p>
令和2年4月～ 令和3年3月	<p>県西部都市圏バスマップ製作                      （実施主体）                      神奈川県西部広域行政協議会都市交通部会                      （小田原市及び足柄上下地域1市8町）</p>
中止	<p>「バスの乗り方教室」開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山王小学校（実施主体）箱根登山バス株式会社</li> <li>・久野小学校（実施主体）伊豆箱根バス株式会社</li> <li>・下中小学校（実施主体）神奈川中央交通株式会社</li> <li>・曾我小学校（実施主体）富士急湘南バス株式会社</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>
中止	<p>・「第7回バス de おでかけプロジェクト」の実施                      （実施主体）                      バス事業者：箱根登山バス株式会社、富士急湘南バス株式会社                      商業者：ダイナシティ、イトーヨーカドー小田原店                      行政：小田原市</p> <p>※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止</p>

## 令和2年度小田原市生活交通ネットワーク協議会予算（案）

## 1 歳入 (単位:円)

科目	予算額	摘要
負担金	200,000	小田原市
繰越金	420,496	前年度からの繰越
合計	620,496	

## 2 歳出 (単位:円)

科目	予算額	摘要
会議費	150,000	報酬、旅費、需用費（食糧費・消耗品費）
事務費	50,000	旅費、需用費（消耗品費）
役務費	0	
予備費	420,496	
合計	620,496	

※但し、科目間の流用を認める。

## 令和元年度 小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価(案)

事業番号	事業名	実施主体	短期 (平成27年度)	中長期 (令和4年度)	事業実施状況		令和元年度 事業実施 評価	
					過年度	令和元年度		
1	主軸路線の位置づけ・主要施設へのアクセス向上 【継続的な取組】	交通事業者・行政	協議・実証運行等	実施	・下曽我駅～国府津駅間の路線バスの運行本数について、一定のサービス水準を維持するよう調整(H30.3)		-	
優先 2	乗継環境の 円滑化	①ダイヤの改善 【継続的な取組】	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・根府川地域の路線バスについて、JR東海道本線の根府川駅到着時刻に合わせ終発時刻を調整(H29.11 1便 18:21→18:35)		-
		②機能・重要度に応じた乗継拠点の整備	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・中村川沿いに設置されている押切バス停への安全対策として、注意看板の設置及び減速ドットの表示を実施(H28.2 神奈川県西土木事務所対応)【一部 実施】		-
重点 3	ニーズに応じた路線バスの改善	①利用目的・時間帯等に配慮した運行 【継続的な取組】	交通事業者・行政	協議・実証運行等	実施	・小田原駅東口発、久野方面行き路線バスについて、沿線企業の始業時間を考慮し発車時刻を調整(H29.11 1便 7:40→7:35) ・橋域の実証運行事業において、利用者の多い朝夕の時間帯の運行本数を維持し利用者の少ない昼間時間帯を減便するなど、地域ニーズを踏まえつつ 採算性を考慮した再編を実施(H29.9)	・橋域における路線バスの実証運行と利用啓発活動を実施	A
		②おでかけ品質確保・向上のためのルールづくり 【継続的な取組】	市民・交通事業者・行政	協議後、一部実施	継続的実施	・おでかけ品質確保・向上のためのルールを市ホームページ上で公開(H28.4)【継続的実施】		A
最優先 4	分かりやすい情報提供	①バス停・行き先案内等の統一化	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施			C
		②主要バス停における共通時刻表・路線図・運賃表の掲出	交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・「銀座通り」バス停新設(3社統一バスポールの設置、商店会の協力)(H26.11)【一部実施】 ・ハルネ小田原におけるバス時刻表の統一化の実施(H26.11)【一部実施】		-
		③小田原駅における案内サインの改善・案内所の一元化	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・平成28年度に実施した「小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査」に基づき、小田原駅東西自由連絡通路等情報案内板整備に向け、関係機関と調整	小田原駅東西自由連絡通路等情報案内板整備を実施 (工期:令和元年12月25日～令和2年3月30日)	A
		④駅前広場のレイアウト等の見直し	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・小田原駅西口広場において、バス・タクシー降車場の路面表示の改善舗装を実施(H28.3)【一部実施】		-
		⑤バスマップの作成・配布【継続的な取組】	交通事業者・行政	継続的実施	継続的実施	・バスマップの配布(H30年度改訂、12月配布)【継続的実施】	令和2年度に作製予定の県西地域(二市八町)バスマップのデザイン等に関する協議を実施	A
		⑥インターネットの活用等による情報提供の充実【継続的な取組】	交通事業者・行政	協議後、実施	継続的実施	・橋域のバス路線再編(H29.9)に伴うダイヤ改正について、市ホームページへ掲載【継続的実施】		A
5	バリアフリー化の促進	①ノンステップバス・UDタクシーの導入推進 【継続的な取組】	交通事業者・行政	継続的実施	継続的実施	・平成30年度UDタクシーの導入3台【継続的実施】	平成30年度(当初予算)に導入したUDタクシーの事業評価を実施	A
		②バス停・バス停までのルートのバリアフリー化 【継続的な取組】	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備			C
6	路線バスの走行環境の向上	①駅前広場における路線バスの優先性の確保等【継続的な取組】	交通事業者・行政	協議後、順次整備	順次整備	・小田原駅西口広場において、バス・タクシー降車場の路面表示の改善舗装を実施(H28.3)【一部実施】		-
		②路線バス走行環境を支援する施策の展開 【継続的な取組】	交通事業者・行政	協議、実証実験等	実施			C
7	利用促進・交通需要マネジメント	①児童・保護者を対象としたバスの乗り方教室、児童作品の車内展示等【継続的な取組】	市民・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・バスの乗り方教室の実施(箱根登山バス:山王小(R1.10)、伊豆箱根バス:久野小(R1.11)、神奈川中央交通西:下中小(R1.10))【継続的実施】		A
		②商業施設・公共施設と連携した特典サービスの実施等【継続的な取組】	企業・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・大型商業施設であるダイナシティ内の店舗と当該商業施設に乗入れているバス事業者がタイアップし、「バスdeおでかけプロジェクト」を実施【継続的実施】(令和元年度実施日:R1.8.1～9.30)		A
		③企業と連携したエコ通勤の推進等【継続的な取組】	企業・交通事業者・行政	協議後、一部実施	実施	・西湖テクノパーク企業連絡協議会に対して利用啓発と路線バス時刻表の配布を実施(H29.9)【継続的実施】 ・橋商工会広報誌による実証運行の利用状況の報告と利用啓発の実施(H30.3)【継続的実施】		-

凡例 A:実施 B:一部実施・協議・検討中 C:未実施 -:過年度に実施

## 【令和元年度に実施した主な事業】

(事業番号 最優先4-③)平成28年度に実施した「小田原駅周辺・訪日外国人旅行者等が移動を円滑に行うための交通サービスに関する調査」に基づき、小田原駅東西自由連絡通路等に設置している情報案内板を改修(工期:令和元年12月25日～令和2年3月30日)

(事業番号 7-①) バスの乗り方教室について、3校を対象に実施。また、曾我小学校での実施に向けて富士急湘南バスと調整し、令和2年度から実施していくこととした。(新型コロナウイルス感染症の影響により、中止)

(事業番号 7-②) 大型商業施設の店舗と当該商業施設に乗入れているバス事業者(箱根登山バス株式会社、富士急湘南バス株式会社)がタイアップし、「バスdeおでかけプロジェクト」を実施

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)(案)

別紙7

令和 年 月 日

協議会名:小田原市生活交通ネットワーク協議会

評価対象事業名:地域公共交通バリア解消促進事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
小田原報徳自動車(株)	福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーも含む)の導入	前回の事業実施はなし。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 計画どおり、1台の福祉タクシーが導入され、市内における障がい者や高齢者などの移動円滑化の向上が図られた。	H30年度の事業は完了した。
太陽自動車(株)	福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーも含む)の導入	前回の事業実施はなし。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。	A 計画どおり、1台の福祉タクシーが導入され、市内における障がい者や高齢者などの移動円滑化の向上が図られた。	H30年度の事業は完了した。

《小田原報徳自動車(株) 導入車両》

自動車登録番号 湘南500あ4880



《太陽自動車(株) 導入車両》

自動車登録番号 湘南500あ4876





生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成 31 年 3 月 14 日

(名称) 小田原市生活交通ネットワーク協議会

(代表者名) 吉田 樹



1. 生活交通改善事業計画の名称
福祉車両導入促進事業（UDタクシー車両）
2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性
<p>障がい者や高齢者、子育て中の保護者が安心して公共交通を利用できる環境を整備することは、地域生活を送る上で欠かせません。</p> <p>その中で、ドアツードアの唯一の公共交通機関であるタクシーのバリアを解消していくことは、障がい者・高齢者等移動困難者の外出を支える取組として重要な役割があることから、車椅子のまま乗車できるユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）のほかウェルキャブタクシー（回転シート付きタクシー）などの福祉車両の導入を図り、あわせて乗務員研修を行うことで、全ての市民が利用しやすい公共交通として整備していくとともに、災害時における地域公共交通による円滑な避難等の確保を図る。</p>
3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果
(1) 事業の目標
<p>小田原交通圏のタクシー事業者の協会加入車両台数は 514 台であり、うち、福祉車両は 21 台（UDタクシー：9 台、福祉タクシー：12 台）で車両全体の 4.1%のみですが、国が策定した「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、平成 32 年度までに福祉タクシー車両を全国で約 28,000 台とする目標が示されていることから、車いす利用者をはじめとした移動制約者に対する移手段の確保を目的として、市内における福祉タクシーの導入促進を図る。</p>
(2) 事業の効果
<p>福祉車両導入により、障がい者や高齢者などの移動が円滑化され、誰もが利用しやすい公共交通の実現が図られる。</p>
4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者
(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
(内容)
<p>UDタクシー車両の導入（2 台）：</p> <p>（内訳） 小田原報徳自動車（株） 1 台</p> <p>          太陽自動車（株）          1 台</p>
(実施事業者（補助対象事業者）の身体・知的・精神の 3 区分における運賃割引率について)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原報徳自動車（株） 身体・知的・精神・・・10%</li> <li>・太陽自動車（株）          身体・知的・精神・・・10%</li> </ul>
(2) 関連事項（以下、〈 〉内の事業に該当する場合に記載）



5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額												
30年度（当該年度）												
事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合							
福祉車両導入 促進事業 （UDタクシー 一車両）	6,000千円	1,200千円	0千円	0千円	4,800千円							
	100%	20.0%	0%	0%	80.0%							
※総事業費については見込み額を記載 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。												
6. 計画期間												
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載												
事業の名称	平成30年度				平成31年度				平成32年度			
	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月	4月	9月	12月	3月
福祉車両導入促進 事業（UDタクシー 一車両）	交付決定後着手				2台				3月31日完了			
●												
←												
→												
——												
7. 協議会の開催状況と主な議論												
平成28年	6月16日	生活交通改善事業計画について書面協議										
平成28年	7月25日	小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価について										
平成29年	5月16日	小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価について										
平成30年	8月23日	小田原市地域公共交通総合連携計画の事業実施状況の評価について										
平成30年	9月19日	生活交通改善事業計画について書面協議										
8. 利用者等の意見の反映												
7の小田原市地域公共交通会議に市民・利用者代表が委員として参画しており、当該委員へ照会し、意見等があれば反映させている。												
9. 協議会メンバーの構成員												
関係都道府県	神奈川県県土整備局都市部交通企画課											
関係市区町村	小田原市都市部まちづくり交通課											
交通事業者・交通施設管理者等	箱根登山バス株式会社、伊豆箱根バス株式会社、富士急湘南バス株式会社、神奈川中央交通株式会社、神奈川県タクシー協会小田原支部、神奈川県交通運輸産業労働組合協議会、関東地方整備局横浜国道事務所、神奈川県県西土木事務所小田原土木センター、小田原市建設部、小田原警察署											
地方運輸局	関東運輸局神奈川運輸支局											
その他協議会が必要と認める者	福島大学准教授、小田原箱根商工会議所、市民・利用者代表等											

#### ■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 神奈川県小田原市荻窪300番地

(所 属) 都市部まちづくり交通課交通政策係

(氏 名) 鈴木・澁谷

(電 話) 0465(33)1405

(e-mail) ma-koutsu@city.odawara.kanagawa.jp

